## 富山県知事が委任する指定構造計算適合性判定機関

(令和7年7月1日現在)

		(令和7年7月1日現在) ————————————————————————————————————		
	判定機関	受付及び判定を行う事務所所在地	業務範囲の概要	同時
	(一財)富山県	富山市舟橋北町4番19号	延べ面積が 2,000 ㎡以内の建築物	/
1	建築住宅セン		又は延べ面積が 10,000 ㎡以内で	
	<u>ター</u>		高さが 20m以内の建築物	
2	(一財)日本建	東京都千代田区神田錦町一丁目9番地	延べ面積が 2,000 ㎡超	可
	<u>築センター</u>	大阪府大阪市中央区本町一丁目4番8号	又は高さが 20m超の建築物	
3	(一財)日本建	大阪府大阪市中央区内本町二丁目4番7号	延べ面積が 2,000 ㎡超	可
	<u>築総合試験所</u>	東京都港区西新橋一丁目5番8号	又は高さが 20m超の建築物	
4	(株)東京建築	東京都中央区日本橋富沢町 10 番 16 号	延べ面積が 2,000 ㎡超	可
	検査機構		又は高さが 20m超の建築物	
	(株)建築構造	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	延べ面積が 2,000 ㎡超	可
	センター	宮城県仙台市青葉区本町二丁目 10 番 28 号	又は高さが 20m超の建築物	
		福島県郡山市中町 11 番 5 号		
		群馬県高崎市八島町 262 番地		
		埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目2番3号		
		千葉県船橋市葛飾町二丁目 402 番地 3 号		
5		神奈川県横浜市西区高島二丁目 12番6号		
		長野県長野市南県町 1082 番地		
		愛知県名古屋市中区栄四丁目 14番 2号		
		芝加宗石口座川中区末四丁日 14 亩 2 5		
5		大阪府大阪市中央区南本町3丁目4番15号		
		島根県松江市中原町6番地		
		岡山県岡山市北区内山下一丁目3番19号		
		広島県広島市中区八丁堀 15 番 6 号		
		香川県高松市亀井町2番1号		
		愛媛県松山市三番町七丁目 13 番 13 号		
		福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目7番22号		
		佐賀県佐賀市駅前中央一丁目5番10号		
		長崎県長崎市万才町3番4号		
		鹿児島県鹿児島市西千石町 11番 21号		
		沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号		
	<u>(株)グッド・</u>	東京都新宿区百人町二丁目 16 番 15 号	延べ面積が 2,000 ㎡超	不可
6	<u>アイズ建築検</u>	神奈川県横浜市西区高島二丁目 19 番 12 号	又は高さが 20m超の建築物	
	<u> </u>			
7	日本建築検査	東京都中央区日本橋二丁目 12 番 6 号	延べ面積が 2,000 ㎡超	不可
	<u>協会(株)</u>		又は高さが 20m超の建築物	
8	(一財)ベター	東京都千代田区富士見二丁目7番2号	延べ面積が 2,000 ㎡超	可
	<u>リビング</u>	愛知県名古屋市中区栄四丁目3番26号	又は高さが 20m超の建築物	
9	(一財)住宅金	東京都文京区関ロー丁目 24番2号	延べ面積が 2,000 ㎡超	可
9	融普及協会		又は高さが 20m超の建築物	
	ビューローベ	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地	延べ面積が 2,000 ㎡超	可
10	リタスジャパ	神奈川県横浜市西区高島二丁目 19番 12号	又は高さが 20m超の建築物	
	<u>ン(株)</u>			
11	ハウスプラス	東京都港区海岸一丁目 11 番 1 号	延べ面積が 2,000 ㎡超	不可
	住宅保証(株)		又は高さが 20m超の建築物	•
	(株)都市居住	   東京都港区虎ノ門一丁目1番 21 号	延べ面積が 2,000 ㎡超	可
12	評価センター		又は高さが 20m超の建築物	-1
		│ ○편쪽《무리뉴스사ブ#객리 <i>역소시</i> 공격였는]		

※政令第81条第2項第1号ロに定める構造計算を行う建築物は表中1,9以外の機関において判定を行う。 (規模要件なし)

「同時」欄は委任業務範囲外の規模(小規模)の建築物を同時に申請できることとするもの。